

§ 2 聖オディリアホーム乳児院

1. 事業概要

乳児院は児童福祉法 37 条に基づき、家庭で養育できない乳幼児を預かり養育し、あわせて退所したあとの相談その他援助を行うことを目的とする施設である。また、48 条の 2 で地域の住民に対して、児童の養育に関する相談に応じ、助言を行うよう努める役割も求められている。

- ・ 乳児院 定員 60 名
- ・ 地域子育て支援
 - ・ 子どもショートステイ事業：宿泊による一時保育。
(定員：中野区 2 名 練馬区 2 名 板橋区 2 名 豊島区 2 名)
 - ・ 地域子育て支援拠点事業：つどいの広場として施設の一室を地域の乳幼児親子に開放。
 - ・ 中野区病後児保育事業：病気の回復期にある乳幼児を日中預かる。

2. 施設運営

(1) 児童数

令和 3 年度はコロナ禍の中で、東京都が暫定定員は見直しせずに令和元年度の児童数のままのスタートとなったため、入所児童定員 60 名（暫定定員 58 名）での運営となった。

都内の乳児院 11 か所の入所率は上半期だけでなく 1 年を通してみても 45%～85% くらいの差があるままとなった。地域差によるものとも言えず、差が生まれたはっきりとした理由はわかっていない。下期には一時保護所がいっぱいということもあって、2 歳以上の児の入所依頼も複数件あった。

定期的な受診や発達フォローのため診療情報提供書で事前に確認を要する児も多く、医療との連携が引き続き重要になっていると感じる。

2 月にはひとつの部屋で複数の児、職員が新型コロナウイルスに罹患した。都内の感染状況悪化により陽性児がほぼ入院できず、東京都や中野保健所に相談しながら院内で対応することになった。収束するまでに 3 週間近くかかった。

① 初日在籍児数

4 月	32+5 (43+9) 名	10 月	34+5 (41+6) 名
5 月	30+4 (45+4) 名	11 月	31+7 (39+6) 名
6 月	28+5 (46+3) 名	12 月	32+11 (39+5) 名
7 月	27+6 (45+4) 名	1 月	39+8 (38+5) 名
8 月	29+7 (45+5) 名	2 月	38+8 (39+4) 名
9 月	38+5 (43+6) 名	3 月	41+5 (39+3) 名

* () 内は昨年度数 * + 数字は一時保護委託数

② 年間入退所数

入所数 54名（令和2年度36名） ○一時保護で入所してきた児が42名、
（うち措置になった児は19名）
○はじめから措置で入所してきた児は12名

退所数 52名（令和2年度50名） ○措置で退所した児は27名
うち、家庭引き取りは13名（うち6名は司指導）
児童養護施設へ施設変更した児は9名
里親委託は5名（養育家庭1 特別養子4）
○一時保護のまま退所した児は25名
（うち、24名家庭引き取り、
1名は一時保護先変更で児童養護施設へ）

里親委託は5名だった。（令和2年度6名 令和元年度6名、30年度4名、29年度11名）

入所理由は、虐待が最も多く半数以上を占める。内訳としてはネグレクトが多く、母によるものと父母又は父によるものを含めると30%以上となり、最も多かった。他に身体虐待が10%、心理虐待も10%、母または父母による精神疾患も10%を占めた。

家庭復帰については、家庭支援専門相談員を柱に丁寧な保護者支援をおこなっていきたいが、今年度も新型コロナの感染予防を考えると面会者を1名に限定し、面会時間を1時間までにするなど制限が多くなってしまった。外泊も施設と自宅の往復をできる限り減らすよう求めるしかなく、とても悩みながらのケースワークを行なった。一時保護のままの引取りも半数になる。児童相談所主体のケースワークもあり、支援方法や考えられるリスクなど児童相談所と一層の連携が必要だと考えさせられた。実際、退所後の再入所や、退所はしたが、保護者の住所が近隣区の場合、（平日は保育園）土日はオディリアホーム乳児院のショートステイを利用するケースも増えてきている。

(2) 職員 ⇒令和3年4月1日：100名（内非常勤17名、産休育休含む）嘱託医3名

*令和3年度の入退職

【新規採用者 2名

⇒保育士2名

【退職者 5名（うち非常勤3名）】

⇒保育士2名 非常勤保育士1名 非常勤心理士1名 非常勤調理員1名

産休・育休を取得する職員も増え、さらにコロナ陽性者が発生すれば、その部屋は完全隔離となるため、勤務体制が大きく変わることも度々あり、職員数が足りているとはいえない状況になった。例年、意向調査をもとに職員募集を行うが、コロナ禍において子ども達の定員数がどうなっていくかわからないことも多く他乳児院の募集状況をみな

から募集時期を検討した。今年度は特に、次年度の保育士募集をどのようにかけるか難しさがあった。

濃厚接触のため急に勤務ができないなどの非常事態には二人夜勤体制を崩し、コロナ対応の勤務に組み替えたりした。そのため、その代わりに夜間緊急対応用としての宿直者が必要になる日も多かった。今後も感染防止対策や、コロナ濃厚接触者発生による部屋隔離対応などは続くと思われるため、そこに対応した職員体制を作っていく必要がある。

(3) 児童処遇

4部屋がそれぞれに、家庭的な生活環境とはどういったことだろうと話し合いを重ねながら日々の養育にあたった。新型コロナウイルスの感染防止に努めながら集団で生活を送ることと、発達に合わせた遊びや社会生活を経験する機会を作ることの両立はとても難しいことだった。

昨年に続き室内で過ごす時間も多かったが、高月齢児と低月齢児に分かれて散歩に行ったり、横割り保育を活用することで、高月齢児は普段行かない遠くの公園に行ったり、他室の同月齢児との交流を行い、長い時間散歩に行くことができた。低月齢児は離乳食を一对一でゆっくり食べるなど、個々にあった生活リズムで過ごせるように配慮した。助成金の活用により院庭の砂場及び破損部分を修理しながら使っていた周辺部分を改修することができた。コロナ禍においては、公園でさえ行きづらくなることもあるが、院庭で子ども達が安全に遊ぶことは、子ども達の発達の保障につながっている。

生活習慣を身につけるため手洗い、トイレでの排泄を意識的に行った。継続する難しさを感じる反面、手洗いに関しては居室外から戻って来た時や食事前の習慣となり、高月齢児は蛇口の開閉やハンドソープを出して手を洗う、ペーパータオルを取って手を拭く、ごみ箱に捨てるなど一連の動作が習慣となった。

社会経験は一年を通して難しいことが多かった。それでも、コロナの都内の感染状況を会議で何度も確認しながら落ち着いた期間に一对一で動物園に行ったり、お散歩でお菓子やジュースを購入する等可能な限り取り入れる事が出来た。

今後も同様の制限のある生活は続くと思われるので、状況をみながらその都度会議で相談し、臨機応変に対応していく。難しいことも多いが、異年齢だからこそできることがあるので、「難しいから」ではなく、少しずつ取り入れていける様に一人ひとりの意識を変えていく必要性を感じる。

○調理室

新型コロナウイルス感染予防のため、部屋が隔離になると食器を紙皿にし、一人ひとりに盛り分ける対応をとった。配膳の動線もベランダを使うなど急に変更することもあり、対応に苦慮した。

下期はおにぎり保育・炊飯器炊飯ともに定期的にも実施できた。おにぎりは子供達に好評のため今後も継続し、おにぎり以外にも食材に触れる機会を来年度増やしていきたい。

調理保育については、ひまわり（高月齢児保育）で実施することによって実施回数が増えた。

高月齢児はできる作業が多く、理解して楽しめているようなので、高月齢児が保育室での調理保育にも参加できるように、来年度から調理保育の実施曜日を変更する。

一昨年末より実施した新離乳食の内容を、調理職員と保育職員から出た意見を検討し、より月齢にあった離乳食にしていくため、保育室へのアンケート配布・集計・意見に対しての内容検討を栄養士会議で実施した。来年度は意見に対しての改善をしていきたい。

○年長児保育（ひまわり）

今年度、年長児参加の総人数は 13 名。参加期間が長い児が多かったため、昨年より少なかった。

また、今年度もコロナ禍での年長児保育となり、例年計画している内容は行えないものが多かった。

感染予防対策とし、フロアごと二部屋合同での開催となった。メリットとしては、参加対象児を増やすことが出来たということ。デメリットは、隔週になるので、児に継続性をもった関わりをしていくことが難しく、また、児がひまわりに慣れるまでも時間がかかった。また、今年度は各部屋月齢の偏りや、対象児がいない期間は、少人数で行う期間があり、同月齢で集団遊びを楽しむことが出来なかったことが残念だった。

通常の内容は出来なかったものの、戸外遊びや調理保育などは居室とは違い、自分たちが主体となって取り組めるような活動内容を組み込んだのは良かった。長距離を歩いた散歩にはたくさん行くことが出来、主に上鷺公園、北中野公園、貫井公園、貫井一丁目広場、美術の森緑地、上鷺児童遊園、貫井南公園などに行き、遊具で遊ぶことが出来たのは良かった。

感染症隔離や、夏場の熱中症アラートなどで戸外に出る機会が減ってしまいがちなので、児の体力の低下を感じる。隔週で行っていくスタイルが定番化していく中では、以前のような同月齢の集団を意識した関わりよりも、個々にじっくり関わる中でその児が今必要としている関わりを見つけ出していくことや、体力づくりを中心とし、体を遊びながら動かせる（使える）時間を作っていけると良いのではないかと考えている。

○行事

- ・調理保育は調理室主導で予定通り実施することができた。
- ・感染症による制限がありピクニックや遠足は思うように行えなかったが、担当と子ども 1 対 1 での散歩や小人数での近場のピクニック等この状況ならではの内容で行うことができた。一方で感染症を警戒しすぎたが故に積極的に企画を立てられなかった。電車・バスの乗車体験や図書館利用などを通して社会経験を積ませたいという思いがあったが感染症のため断念せざるを得ないことが多々あった。
- ・各月の行事は感染症に留意しながら部屋ごとにし、会食を控える等の対策をして大きな問題な

く行うことができた。行事前には、関連する絵本を読み聞かせして事前に楽しみな気持ちを育むことができた。また廊下の壁面装飾に力を入れ、季節に合った音楽や CD を取り入れてそこから季節感や行事の雰囲気を楽しむことができるようにした。(4月4日：イースター
5月5日：こどもの日 7月7日：七夕 8月3日、18日、19日、24日：すいかわり
10月31日：ハロウィン 12月22日：冬至 12月25日：クリスマス会
1月1日：正月 2月3日：節分 3月3日：ひな祭り)
・今年度新たに開催・企画したお楽しみ会(8月12日、13日、16日、17日)やオディリア会(11月3日、23日)は、実際に行ってみての改善点も挙がったため来年度以降に引き継ぎより良い行事にしていく。

① 健康

個々の月齢にあわせ、嘱託医(順天堂練馬病院、Dr花岡)による健診と定期予防接種(近隣小児科)を実施した。病虚弱児の申請と確認を行い病気や障害に合わせたケアが行えるように努めた。

コロナ感染症発生時に関係する書類やマニュアル類を1冊のファイルにまとめ部屋職員に周知することで、隔離対応になった時に、それを活用しながら対応できた。隔離対応時はやや混乱はあったが主任や看護師を中心に職員で相談し合い1つ1つ対応できた。また院全体で共有・検討したいことに関しては衛生委員会にあげて主任会に繋げることができた。今後はPCR検査の件数も増え隔離対応が必要になる機会も多くなると予想されるため、職員一人一人がスムーズに対応出来るようにしていく。

コロナ以外の感染症や嘔吐下痢対応を体験した事の無い職員がいる為、来年度シミュレーションしながら経験出来る様にしていく必要がある。

	計画内容	評価
4月	【衛生】 ・細菌検査(調理室) ・各部屋で入所児の予防接種一覧表に記入・把握し、担当職員に助言して進めていく。 ・座薬管理表の記入と管理(退所児のものや期限切れは破棄) ・体調チェック(全職員継続)	・細菌検査(調理室) ・体調チェック(全職員継続) ・R2年度のCPRシュミレーションの振り返り ・係決め ・毛虫の注意喚起
5月	【衛生】 ・細菌検査(全職員) ・布団乾燥(1回目) ・害虫駆除	・細菌検査(全職員) ・5/21 布団乾燥 ・5/24 害虫駆除(施設内と備蓄倉庫)

	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の虫よけの使用開始（11月末まで） <p>【病虚弱児会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有・疑問点について・ルカ室使用について 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の虫よけの使用開始 ・東京 23 区以外の児と一時保護の児の予防接種について ・熱中症予防マニュアル見直し ・R2 年度のヒヤリハット集計 ・広報誌について ・5/20 はかり定期検査(4台)
6月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・予防接種・乳幼児健診の状況を確認・推進 ・蚊の対策・虫よけ薬品に使用方法確認 ・熱中症予防の対策確認 ・ミニレクチャー『けいれん時の対応(DVD 鑑賞)』 <p>【病虚弱児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虚弱児申請(1回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・熱中症マニュアル追加(一部) ・6/11.18 ミニレクチャー「熱性けいれん時の対応(DVD 鑑賞)」(参加者全員) ・ベビーベッドのネジ忘れ対策 ・身長計の管理について ・コロナウイルス対応について、コロナウイルスワクチン接種について ・6/17 病虚弱申請児の確認、申請
7月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(全職員) ・職員健診(弥生クリニック) (麻疹・風疹・水痘・おたふく等抗体希望者) ・歯科健診(しもしげ Dr.) 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(全職員) ・マニュアルの見直し ・コロナ対策について
8月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・害虫駆除 ・ミニレクチャー『吸入(DVD 鑑賞)』 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・8/13.20 ミニレクチャー：吸入(DVD 鑑賞)(参加者全員) ・8/26 害虫駆除 ・入所時の全身チェックについて
9月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(全職員) ・布団乾燥(2回目) ・予防接種・乳幼児健診の状況確認・推進 ・上期の計画の進捗状況確認と反省、下期の計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(全職員) ・内服薬の管理方法(保管)について(遮光袋) ・隔離対応について ・コロナ対策について
10月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・児インフルエンザ予防接種開始 ・誤薬・ヒヤリハット集計し原因追及後、与薬マニュアル見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・10/20 子どもインフルエンザ予防接種1回目 ・与薬マニュアル追記 ・コロナ隔離について ・与薬と処置管理表変更 ・リバウンド防止発令に伴う、施設対応の見直し ・上期の計画の進捗状況確認と反省、下期の計画の見直し
11月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室・直接処遇職員) ・職員インフルエンザ予防接種 ・インフルエンザマニュアルの確認 ・害虫駆除 ・加湿器準備・使用開始 ・小児科医による感染症講義 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室・直接処遇職員) ・11/16 子どもインフルエンザ予防接種2回目 ・11/19.29 職員インフルエンザ予防接種 ・加湿器準備・使用開始

	<p>【病虚弱児会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の見直し・情報の共有・疑問点について ・ルカ室使用について 	<ul style="list-style-type: none"> ・加湿器について ・歯科健診マニュアル見直し ・処置管理表マニュアル見直し ・害虫駆除について ・腰痛対策について ・11/26 布団乾燥
12月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・インフルエンザ他予防接種・健診の状況確認・推進 ・ミニレクチャー『嘔吐・下痢の対応確認(DVD鑑賞)』 <p>【病虚弱児】</p> <p>病虚弱児申請(2回目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・緊急避難時に持ち出す薬について検討 ・加湿器の掃除について ・布団乾燥について ・12/10.17 ミニレクチャー:嘔吐・下痢の対応確認(DVD鑑賞)(参加者全員。不参加者は、各自視聴。) ・12/10 病虚弱申請2回目 ・12/27 害虫駆除(施設内と備蓄倉庫)
1月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(全職員) ・職員健診(夜間勤務者) ・布団乾燥(3回目) ・今年度の反省と次年度年間目標・計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(全職員) ・1/12.13 職員健診(夜間勤務者) ・布団乾燥業者の通行書の保管場所 ・医療機器の購入について ・今年度の反省と次年度年間目標・計画の立案
2月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・害虫駆除 ・感染症対応マニュアルの見直し <p>【病虚弱児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各児の計画見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室) ・感染症時の対応について ・コロナウイルス対応について
3月	<p>【衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室・直接処遇職) ・予防接種・検診状況確認・推進 <p>【病虚弱児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虚弱児申請3回目(今年度のまとめ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌検査(調理室・直接処遇職) ・Dr. 講義(予定) ・3/3 病虚弱申請(予定)

② 家庭支援、里親支援、心理

○家庭養育推進事業としての取り組み

今年度も、支援会義を設定し、小児科医、作業療法士、臨床心理士の他、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、里親交流支援員、看護主任、部屋主任等の関係職員により施設内の治療的環境作りの調整を行った。芦田先生にはケースミーティングに出席、ミーティング記録に目を通すだけでなく、個別のケースについては小児科医からその対象の児の病気についての講義をしていただき、診立てに基づく今後の支援のあり方について協議をおこなった。部屋の主任が出席できたことで直接アドバイスをうけることができた。

○家庭支援

- ① コロナ禍の保護者との交流は、保護者の協力を得て感染症対策を講じながら全面中止などの大きな制限をすることなく行うことができた。家庭復帰へのコロナウイルスの影響を最小限にとどめる事が出来た。
- ② 里親担当の相談員や交流支援員と、養育家庭委託候補児としていきたい児の発達やその進捗状況について適宜情報を共有した。里親支援専門相談員と連携し、里親委託等推進委員会への提案等、児童相談所へのアプローチを行った。
- ③ 措置変更児のアフターケアはコロナウイルスの影響があり施設間で調整することが難しく、適切な時期に行えないケースがあった。
- ④ コロナによる感染防止対策のため、家庭復帰予定の児の外泊の調整を今まで以上に丁寧に行った。施設交流の予定の児が先方の施設のコロナの発生により日程が延期され、細かな日程調整が必要になったりした。相談員同士で連携しながら滞りが少なくなるように努めた。

○里親支援

- ① 里親支援専門相談員の業務内容を元に、里親交流支援員と業務を分担し、活動に取り組んだ。
 - ・施設内の会議に出席しながら家庭支援専門相談員とも情報を共有し、候補児を選出した。里親支援専門相談員が3児相(センター、北、荒川区)の里親委託等推進委員会に出席して、児童相談所と児についての見立てや交流方法を共有し、里親委託推進を図った。江東児相については、書面開催と同様に推進を図った。また、乳児部会里親支援研究会に出席し、各施設の現状についても共有し、里親委託推進について協議を行った。
- ② ・里親支援専門相談員、里親交流支援員で情報を共有しながら、里親、児童相談所、部屋職員と連携を取り、入所児童の里親委託までの交流支援を行った。関係者会議などにおいて課題の整理を行い、地域の里親支援へと繋げた。
- ③ ・チーム養育体制の中で、児童相談所や児童養護施設、里親支援機関、地域関係機関と会議等を定期的に行い、連携をとりながら地域の里親委託家庭の家庭訪問や委託事業の仲介を行い、里親の不安軽減に努めた。
 - ・職員会議内で、乳児部会里親支援研究会の報告を行い、職員へ里親制度についての理解の促進を図った。
- ④ 児が育ってきた場所の一つとして、離れていても成長を見守り繋がっていけるよう、申し出の来訪は随時受け入れている。昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの全国的流行に伴い自粛された家庭も多かったが、手紙やメールで近況をやり取りする家庭もあった。個別に来院相談があった家庭については、対策を取った上で別室にて受け入れた。また、昨年度中止となったオデ

ィリア会(退所児行事)については、コロナ禍で実施できる方法を検討した上で11月3日と11月23日に分けて実施することができ、35名の退所児の参加があった。

○心理

①心理療法は2ケース、発達検査は9件実施した。発達検査の結果は担当職員と共有し、居室職員にも把握してもらえるように書面でも渡すことができた。

②定期的に児童相談所の心理司と情報共有しているケースは4ケースあり、子どもの情緒面を含め丁寧なやり取りを心掛けた。また、一時保護児で検査が必要と判断した場合は、相談員を通して児童相談所に確認してもらうように臨機応変に対応できた。

③ 感染予防対策のため観察できる居室が限られていたため心理士同士で協力しながら観察に行くことができた。

(4) 研修・会議

職員会議、主任会議、支援会議、各室の運営に関わるミーティング、各室の児童の発達に関わるミーティング、委員会による会議のほか、各児童の月齢に合わせたケース会議など事業計画にもとづき実施した。今年度も支援会議に部屋主任が参加したことで、病気について学び、病状の把握に努める機会が持てた。

今年度も1年間かけて新職員育成プログラムを実施した。その中で、前年度に引き続き副施設長や看護主任だけでなく、相談員や保育士、看護師が講師として出席する機会を作った。

*院外研修

・新型コロナウイルスの感染防止対策のため、今年度も開催時期や方法、申し込み時期などが全て変更となり、ホームページで常に募集開始の確認が必要な研修もあり、見通しが立てづらかった。

・オンラインによる研修も多くなり、研修参加者一人一人に事前の動画視聴方法を伝えたり資料説明などが必要となった。今後も続くと思われるため次年度の検討課題である。

*院内研修

・コロナ禍の中人数制限を設けながらも最低限の研修は実施できた。

・下期に研修を詰め込んでしまい慌ただしくなってしまった。上期も充実した研修ができるよう、来年度は登録講師派遣事業を利用していきたい。

・コロナ禍ではあったが気をつけながら施設見学にも行くことができ、中堅職員を中心に参加し新たな学びに繋がった。

- ・研修内容を早めに周知し、希望する職員が参加できるよう勤務を調整し、意欲を持って研修に参加できていたように感じる。

○院内研修状況報告

	計画内容	評価	予算
4月	〈会議〉 ・年間計画の作成、担当決め ・仕事の確認	〈会議〉4/8 6名参加 ・年間計画の作成、担当決め ・仕事の確認 ・年度末アンケートのあり方について ・院外研修の申込み	なし
5月		・院外研修の申込み	なし
6月	○院内研修「小嶋弁護士による個人情報保護について」6/30	○6/30 院内研修「小嶋弁護士による個人情報保護について」34名参加 ・院外研修の申込み	なし
7月	〈会議〉 ・院内研修内容検討	〈会議〉7/8 6名参加 ・院内研修（OTによる研修、調理職員による研修、事例検討グループディスカッション）の内容検討 ・院外研修の申込み	なし
8月	○院内研修「OTによる研修」（内容検討中）	○8/30 院内研修「便秘を改善する運動や遊び」14名参加 ・院外研修の申込み	なし
9月	〈会議〉 ・院内研修内容検討 ・上期の反省	〈会議〉9/9 4名参加 ・院内研修「便秘を改善する運動や遊び」報告 ・登録講師派遣事業について検討 ・院内研修（離乳食について、里親体験発表会、事例検討グループディスカッション）の内容検討 ・院外研修の申込み	なし
10月	○シスターのお話10/15・22 ○施設見学会 母子生活支援施設 愛の家ファミリーホーム（実施月未定）	○10/15、22「シスターのお話」60名参加 ・院外研修の申し込み	なし
11月	〈会議〉 ・院内研修内容検討	〈会議〉11/11 5名参加 ・里親体験発表会、事例検討グループディスカッション、離乳食の研修、施設見学会、登録講師派遣事業について検討	なし
12月	○院内研修「里親体験発表会」（時期、内容検討中）	○12/20 院内研修「里親体験発表会」22名参加 ○12/10 クリスマスヴィレッジ見学会 8名参加	なし

1月	〈会議〉 ・下期の反省 ・院内研修内容検討	〈会議〉感染症の為中止、IT 上で意見交換 里親発表会・施設見学会反省、離乳食の講義について検討、今年度の反省、来年度の目標検討 ○施設見学会「愛の家ファミリーホーム」1/13 7名参加 ○1/17 クリスマスヴィレッジ見学会 7名参加	
2月	○院内研修「事例検討グループディスカッション」	○2/28 院内研修「離乳食について」14名参加	なし
3月	〈会議〉 ・下期、年間反省 ・来年度の引き継ぎ	〈会議〉3/10 5名参加 今年度の全ての研修振り返り ○3/2 院内研修「リトミック研修」8名参加 ○3/15 院内研修「事例検討グループディスカッション」8名参加 ○3/30 院内研修「鈴木支援員によるお話し」15名参加	

○ 新職員育成プログラム

2021年4月

月	指導者	内容（保育関係）14時~15時	（衛生関係）15時~16時	説明日
4月	副施設長 看護主任	<ul style="list-style-type: none"> 電話対応外線の取り次ぎ方（保留 転送） 電話対応マニュアル（内線・外線・部屋の携帯） 風邪、熱、腹痛、下痢、腰痛・・・職場への連絡方法 バギーの使用方（1人用・2人用・4人用・避難車） トッター、バウンサー使用時の注意点 フローチャート（緊急・事故・火災・地震）の対応 鍵、玄関、庭、門 暗証番号について ～記録～のポイント オディリアホーム乳児院 Q&A（個人のUSBは不可） 	<ul style="list-style-type: none"> 与薬マニュアル 与薬管理表の作成手順 服薬・座薬・点耳薬・点眼薬 点鼻薬・軟膏 ホクナリンテープ等 健康管理（カルテ）の記入の仕方 嘱託医による診察の受け方 	4/12（新職員）2名 4/26（新職員以外）なし
5月	里親交流支援員 看護主任	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援⑨ 	<ul style="list-style-type: none"> バイタルサインチェック（体温・呼吸・脈拍） 発熱時の対応（クーリング法） 鼻汁吸引マニュアル 細菌検査提出の仕方 	5/10（新職員）2名 5/24（新職員以外）3名
6月	副施設	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な養育技術⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> 入所児の健康管理（入所時 	6/14（新職員）

	長 看護主任		健診) ・乳幼児健康診査・予防接種・予診票の記入の仕方・歯科検診 ・母子手帳の見方、記入の仕方	2名 6/28 (新職員以外) 3名
7月	部屋主任2名 調理室主任	・基本的な生活習慣(排泄・着脱) ・離乳食について	・発疹の対応 ・咳の対応 ・吸入マニュアル ・パルスオキシメーター(血中酸素濃度測定) ・浣腸、綿棒刺激マニュアル	7/12(新職員) 2名 7/26 (新職員以外) 2名
8月	上級職員(保育士) 看護主任	・入所時SK・SK・HK・K ・段階表・お食い初めについて (マニュアルから)	・ベビーセンス使用マニュアル ・病院受診マニュアル(各同意書・承諾書について)、 受診券・保険証・診察券・薬手帳の取り扱い方、受診用バック ・ベットの組み立ての注意点と日々の管理(安心安全に使用するため)	8/16(新職員) 2名 8/23 (新職員以外) 1名
9月	副施設長 看護主任	・乳児院におけるアセスメント ・ジェノグラムの書き方 ・DENVER 記録票 ・育成記録の書き方	・上半期の振り返り ・感染症発症時対応マニュアル (インフルエンザ、ノロ、ロタウイルス感染性胃腸炎等) ・ストレスチェックについて ・食物アレルギー	9/6 (新職員以外) 4名 9/13 (新職員) 1名 10/12 (新職員) 1名 9/27 (新職員以外) 5名
10月	施設長 副施設長 看護主任	・入所半年後の施設長 副施設長と交えてのディスカッション (入職半年たって考える事、施設や他室の職員に聞きたい事)	・嘔吐、下痢時の対応 ・吐物処置の仕方 DVD を見る ・手洗い方法説明と実践 ・体調チェックについて (11月~2月)	10/11(新職員) 2名
11月	副施設長 看護主任	・乳児院におけるリスクマネジメント	・CPR(心肺蘇生)、AED の使い方 ・窒息の対応 ・痙攣の対応、報告・連絡・相談について	11/8(新職員)2名 11/22 (新職員以外) 5名
12月	※育成指導者と佐々木、大庭看護師との話し合い。(12/13) 指導者3名出席			
1月	心理士	・愛着の話	・障がい及び病虚弱児童マニュアル ・爪切りマニュアル ・歯みがきマニュアル	1/17 (新職員) 2名 1/24 (新職員以外) 1名
2月	上級職員(保育士)	・宿直マニュアルの説明 ・緊急入所対応 緊急病院受診の対応	・事故時の対応 ・SIDS 予防対応マニュアル	2/14(新職員)2名 2/28 (新職員以外) 3名

	看護主任			
3月	ショートステイ支援員 地域支援主任 副施設長 看護主任	・乳児院における地域支援 ・人事考課説明	・肘内障マニュアル ・振り返り（新職員アンケート）	3/14（新職員）2名 3/28（新職員以外）3名

・当日隔離や体調不良で勉強会に参加できなかった新職員は別日に調整し研修参加となる。

（5）防災・防犯・安全

○防災・防犯

毎月2回の防災訓練は年間計画と毎回設定した計画（火事だけでなく地震も想定。昼間だけでなく夜間も想定）に基づいて実施できている。また応急救護班を設定したマニュアルの作成や訓練を行った。昨年度は実施できなかったのが2年ぶりに11月10日に起震車体験を行っている。散歩中や食事中など実際の保育中の場면을想定しながら行うことでいざ大きな地震が起きた時どのように対応するのか具体的に考える良いきっかけとなった。救急救命講習の回数を増やしたので例年に比べ多くの職員が参加することが出来た。事前に職員から質問事項の聞き取りを行うことで三角巾を用いての手当てを教えていただくなど、内容もより濃いものとなった。炊き出し訓練後、防災委員で避難所の場所について確認を行った。また避難訓練後アルファ米の炊き出しを11回計画し、多くの職員が経験できた。看護師が防災委員に加わったことで、備蓄の衛生用品の内容と数量の見直しがスムーズに行えた。

○安全

毎月の委員会で各部屋の事故報告書、事故経過観察書、ヒヤリハットを報告し共有することができた。定期的に安全ロックや耐震盤の交換や、破損がないかを確認している。また、気になる内容については委員会内でも対策を話し合っている。処置・病気時マニュアル（事故時の対応と手当）は見直しを行い、トッター・バウンサーマニュアルも完成間近である。

各居室だけでなく、ヘレナ室や遊戯室のヒヤリハットマップも必要かどうか話し合い、それぞれのヒヤリハットマップも新たに作成することになった。

新たに正面玄関内の防犯カメラの設置、セコムペンの増設、不要なセコムボタンの撤去等、セコム関係の整備に力を入れマニュアルも作成した。6月24日には日中の防犯訓練を実施した。

（6）ボランティア・実習生

○ボランティア

・集いの広場に学生ボランティア、リトミック、お話しの会などにボランティアにきていただき

利用者から好評を得ている。

・リトミックやお話の会はコロナ禍であっても継続して行うことができた。来年度もコロナ禍は続くかもしれないので感染症対策をしながら保護者向けの講座など利用者が興味ありそうなものを行っていききたい。

・縫製ボランティアは5グループ中、2グループが解散、活動休止が3グループ。個人協力者8名となっている。エプロン、名札、布巾、雑巾等は年間必要量を在宅ボランティアに協力していただいた。在宅ボランティアの方の負担を減らすためや、お互いの意向の食い違いをなくしすぐに作業にとりかけられるよう引き続き生地の手配、裁断などの準備をした上で依頼、発送を行なったので時間を要した。

○実習生

今年度は新型コロナウイルスの感染防止対策をとりながら、事前に実習校と相談の上、16校を予定したが、事前に学校からの申し入れにより中止になったところや、学生の体調不良や実習中に院内で濃厚接触者が発生したため中止になった学校もあった。終了まで実習できた学校は7校だった。

(7) 工事・購入、環境整備

新型コロナウイルスの感染対策のためもあり、大型洗濯機の買い替えや衛生用品の購入をおこなった。また、次年度からの里親支援事業の受託にあたり、事務所内をパーティションにより分ける工事をおこなった。助成金の交付により数年前から検討していた砂場の改修工事がおこなえたり、加湿器が購入できた。今後も対象となる助成事業があれば積極的に申し込んでいく。

令和3年度の主な工事・購入など下記の通りである。(単位：千円)

工事(修繕)	砂場改修工事	1,153
	事務所パーティション工事	495
購入など	大型洗濯機(2台)	4,916
	居室加湿器(11台)	342
	エアコン、窓清掃	662
	事務所消防設置	214

(8) 地域交流・地域支援事業

○つどいのひろば (週に5日開所) 年間：子ども1322名 大人1105名が利用

・午前午後の2部制とし、各回5組までと制限し、間に室内の清掃および消毒を行ってきた。定員制としたことで同じ利用者が多くなりがちだったため外の掲示板に室内の写真を掲示し、初めての方でも安心して利用してもらえるようにした。ホームページを見て利用する方も多く、検索

しやすい工夫が必要だと感じる。

・10月5日福祉施設地域活動助成事業の助成をうけ、ひとみ座による人形劇鑑賞をつどいのひろばで実施した。今年度も新型コロナウイルス感染予防対策の為、人数制限を設け上映時間を短縮し2回に分けておこない、エリアを決めて入所児も参加した。(大人14名、子ども19名、乳児院の子ども18名、職員9名)

○ショートステイ (中野区、練馬区、板橋区、豊島区から各2名)

・今年度も第1回4区合同会議を7月13日に開催した。緊急時の対応について検討と子どもの便秘についての看護師によるミニレクチャーを実施した。第2回4区合同会議は12月1日に、利用料の支払いについての検討と最近の乳幼児の運動発達と離乳食について作業療法士によるミニレクチャーを実施した。

・新型コロナウイルスの緊急事態宣言中は利用者には2週間の体調チェックを行ってもらい、宣言解除後は通常健康観察に戻すなど基準を明確にし、利用者が安心して利用できる環境を作った。

・受け入れ時に急な薬の相談をされたり、耳の矯正具など預かってよいのかどうか対応に苦慮することがあった。

	ショートステイ			
	中野区	練馬区	板橋区	豊島区
延べ人数	44名	209名	136名	13名
世帯数	28	87(要支援17)	104	11(要支援0)

○ 病後児保育 (中野区から2名)

年間では49人(89日)の利用で1歳児が37名と圧倒的に多かった。感冒・感冒用症状の疾患が最も多く、予約と受け入れ時にはコロナウイルスの感染防止対策をとって受け入れを行った。手足口病、胃腸炎の利用児には医師の指示のもと、栄養士と相談し食事内容の工夫や家からの補食(ゼリーやバナナなど)で対応し児のペースに合わせた保育を行い、病気の回復に努めることができた。

(9) 職員健診等

細菌検査、健診(やよい診療所他による)、インフルエンザ予防接種の実施。Dr花岡(産業医)に協力していただきストレスチェックを実施した。

(10) その他

①第三者評価

福祉サービス第三者評価受審は一般社団法人リッラボに依頼した。評価結果は別紙報告事項の通りである。

② 苦情解決

例年 3 月に会議を開催していたが、新型コロナウイルスの感染状況がひっ迫していたこともあり、苦情解決委員会は書面にておこない荒船評議員、小嶋弁護士らから事故報告書や、ヒヤリハット報告書の確認と、対応についてのアドバイスをいただいた。

③その他

- ・東京都による実施検査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。